

学生・教職員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応策について

流通経済大学
学長 野尻 俊明

標記について、本学では従前より新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策を継続しているところですが、今後も引き続き学生・教職員の皆様の健康と生命を第一に、下記の感染症拡大防止対策を講じて参りますので、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

1. 基本的行動について

学生・教職員の皆様には、自らの生命と健康、安全を守るための「感染しない」行動と、ご家族やご友人、同僚や周囲の方に「感染を広げない」ための責任ある行動をお願いします。
また、感染していても軽症や無症状のケースがあることに留意し、自分は大丈夫との認識で行動することは厳に慎んでください。

- ・こまめに手洗い、消毒をしてください。
- ・マスクを着用してください。
- ・身の回りを清潔にしてください。
- ・換気の悪い閉ざされた空間を避けてください。【密閉を避ける】
- ・多くの人々が密集する場所を避けてください。【密集を避ける】
- ・人との距離をとり、向かい合っただけの会話を避けてください。【密接を避ける】
- ・不要不急の外出を控えてください。
- ・公共交通機関を利用する場合は、混雑を避けるなどの工夫をしてください。
- ・風邪の症状に似た発熱やのどの痛み、だるさ、息苦しさなどの体調に違和感がある場合は、自宅で療養し健康観察を続けてください。

2. 学内の施設について

- ・授業で使用する施設は3密回避や消毒等の感染防止対策を講じた上で、人数や時間等を制限して利用可能とします。
- ・一部の教室とパソコン教室、図書館は事前予約により人数を制限して利用可能とします。
 - 施設の利用に際しては、大学の感染防止対策に協力してください。
 - 大学までの移動に公共交通機関を利用する場合は、混雑を避けるなどの慎重な移動を心掛け、感染防止に努めてください。

3. 職員の窓口業務について

- ・原則として窓口業務は行わず、お問い合わせにはメールまたは電話で対応します。
ただし、授業や施設利用等により入構が認められた学生の窓口での問い合わせには、感染防止に留意し柔軟に対応します。

4. キャンパスへの入構について

- ・学生の入構は、授業への出席や事前申請による一部の教室やパソコン教室、図書館の利用、その他特別に認められた場合に限り認めます。それ以外は原則として、学生の立ち入りを禁止します。
- ・来訪者が許可なく入構することを禁止します。
- ・教職員の入構は授業や業務のほか、必要な場合は認めます。
 - 教員は入構の前日までに総務課にメールで連絡してください。

※授業の場合は、連絡不要です。

※業務の場合は、関係部門でとりまとめて連絡いただいても結構です。

- 職員は通常通り出退勤時刻を記録してください。
- ・入構が認められた場合は、建物・施設に入る前に構内の検温所で検温を行ってください。

5. 授業について

- ・9月21日からの秋学期授業は、対面授業とオンライン授業を併用して実施します。
 - －全学部の1年生及び4年生の「演習（ゼミ）」（経営学科の4年生については別途連絡。）
 - －スポーツ健康科学部の実技科目の一部（全学年）
 - －全学部の資格取得に関する実習関連科目の一部（全学年）
- ※詳細は必ずRingで確認してください。

6. 学生の課外活動について

- ・部活動およびクラブ・サークル活動は原則として禁止します。
ただし、指導者による指導・管理体制が十分に整い、事前申請により認められた場合に限り、活動を認めます。その場合も活動時間は最小限とし、3密を避け、感染防止に留意してください。
- ・寮の管理にあたっては大学と指導者がよく連携し、3密のない環境に留意し、いつも以上に学生の様子や健康状態に気を配ってください。

7. 教員の研究室における研究活動などについて

- ・原則として、研究活動は在宅で行ってください。
- ・ただし、研究活動や業務等で利用が必要な場合は、次の通りにしてください。
 - 利用する前日までに総務課にメールで連絡してください。
※授業の場合は、連絡不要です。
※業務の場合は、関係部門でとりまとめて総務課に連絡いただいても結構です。
 - 研究室の利用時間は必要最小限に留め、3密のない環境に留意してください。
 - 移動に公共交通機関を利用する場合は、混雑を避けるなどの感染防止に努めてください。

8. 学生・教職員の海外渡航について

- ・外務省発表の感染症危険情報に基づき、当面の間海外への渡航を禁止します。
(外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>)

9. 学生・教職員の海外からの帰国、入国について

- ・海外から帰国または入国した場合、2週間は自宅に待機し、入念に健康観察をしてください。
- ・自宅待機や健康観察中に、以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」(地域により名称が異なることがあります。)に相談して指示に従うとともに、大学の総務課に連絡してください。
 - 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
 - 重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 - 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。
- ・日本における新型コロナウイルスに関する水際対策が強化されています。外務省ホームページで最新情報を確認してください。

10. 教職員の校務外出と国内出張について

- ・校務外出と国内出張については、必要性に加え、移動範囲や移動手段、行き先の感染防止対策の状況などを確認し、慎重に判断したうえで段階的に認めることとします。
事前に大学の総務課に相談してください。

11. 教職員の会議について

- ・適宜、オンラインによるウェブ会議や文書会議などで対応してください。
必要により対面で行う場合は、感染防止対策を徹底して行ってください。

12. 職員の勤務について

- ・通常の勤務体制としますが、次のことに留意してください。
 - 通勤に公共交通機関を利用する場合は、混雑を避けるなどの感染防止に努めてください。(時差出勤や車通勤への変更など)
 - 職場では、3密を避けるため、①換気を行い、②周囲と距離をとり、③建物内のエレベータは極力利用しないでください。また、④マスクを着用し、⑤カウンターや共用スペース・備品などを消毒するなどして、環境衛生に努めてください。
 - 窓口業務を行う場合は、3密回避や飛沫感染防止等の事前対策を十分に行ってください。
 - 毎日検温し、風邪の症状に似た発熱やのどの痛み、だるさ、息苦しさなどの体調に違和感がある場合は、決して無理をせず自宅で療養し健康観察を続けてください。

13. 感染の可能性や感染者と接触した可能性がある場合の対応について

- ・以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」(地域により名称が異なることがあります。)に相談して指示に従うとともに、大学の総務課に連絡してください。
 - 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
 - 重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
 - ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 - 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。
- ・自分自身やご家族、大学の友人や職場の同僚などが感染症の確定患者と接触した可能性がある場合は、速やかに総務課に連絡して指示に従ってください。

14. 人権侵害への対応について

- ・新型コロナウイルスを理由とする偏見や差別、いじめなどの人権侵害につながる発言や行動はあってはなりません。学生・教職員の皆様はそうした言動を行わないよう注意してください。

15. 情報伝達について

- ・本学では今後も必要な対策を順次講じていきますので、ホームページやメール、大学のシステム(Ring、manaba、ガルーン(職員用))を利用して、こまめに最新情報を確認してください。正確な情報による冷静な判断と行動をお願いします。

以上

(お問い合わせ先・連絡先)

流通経済大学 総務部総務課 メール：soumu@rku.ac.jp 電話：0297-64-0001